

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2694000098		
法人名	株式会社エクセレントケアシステム		
事業所名	えくせれんと桂 (2階たちばなユニット)		
所在地	京都府京都市西京区牛ヶ瀬西柿町75		
自己評価作成日	平成27年11月2日	評価結果市町村受理日	平成28年1月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JiyosvoCd=2694000098-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口梅湊町83-1「ひと・まち交流館京都」1階		
訪問調査日	平成27年11月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>エクセレント桂全体での力を入れている点 会社理念・事業所理念です。会社理念としまして、「マナー接遇・美味しい食事の提供・退屈させない日々の介護」を基本とした意識。またユニット理念には、「その人らしく楽しく安全に過ごしていただく介護に努めます」をスローガンに日々の業務を取り組んでいます。 エクセレント桂全体のアピールしたい点 ご利用様・入居者様・ご家族様との点を線で繋ぐ第二の家族としての役割を心がけています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>JR桂川駅から15分程歩いた桂川街道に面した4階建の洒落た建物が、地域密着型介護付き有料老人ホーム「エクセレント桂」です。1階が小規模多機能居宅介護事業所・2階が認知症対応型共同生活介護(グループホーム)2ユニットとなっていて、3事業所が協働して運営されています。四国徳島に本拠を持つ株式会社「エクセレントケアシステム」が平成25年9月に開設されました。本社の理念に沿った事業所の理念を掲げ日々の支援に繋がっております。日帰り旅行を企画して楽しい思い出作りをされていますが、健康上や経済的な事情から旅行に行きたくても行けない入居者には、特別のイベントを用意して寂しい思いをされない様に優しい配慮をされています。管理職と職員は「何でも話し合える」関係を築き、連絡ノートを活用して、アイデアを出し合いサービスの質の向上に努めておられます。パンの移動販売車が来所出来なくなったので、地域交流室を利用して「買い物サロン」と称して、衣服や小物類を展示して買い物を楽しめる機会を作られています。地域住民とも徐々に交流を広げておられ、入居者は穏やかな表情で過ごしておられる事業所です。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1人1人の業務評価シートがあり、項目の一つに各階の目標を掲げております。それを朝礼時に各階のスタッフに自分の配置している階の目標を唱和しております。又会社理念・介護理念も職員・御利用者様・御入居者様・御家族様の見えやすい場所に掲示しております。	本社の理念に則って、併設の有料老人ホーム・小規模多機能・グループホームの3事業所がそれぞれの「介護理念」を表明し、日々の支援に活かせる様に努めている。館内に掲示すると共に、定期的に発行する広報誌にも掲載して、入居者・家族等・職員が共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	職員同行による散歩を通じて地域住民との触れ合いの機会を作っている。加えて施設内の地域交流室を開放し地域の方々に御利用して頂いている。	地域住民として、町内会に入会し館内の地域交流室を町内会の会合等に開放している。回覧板や民生委員等からの情報と共に、近隣の喫茶店やコンビニの店長と親しくなり、事業所の情報と地域の情報を双方向で交換している。ボランティアの紹介等も得て、着実に地域との交流が深まってきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所に来所された時に、しっかりとお話を傾聴させて頂き、区役所等の案内等を積極的に行うように心がけております。又包括支援センター主催の事例検討会にも積極的に参加させて頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催しております。そこで、えくせれんと桂の現状報告をさせて頂いています。課題としては、ご家族様及び地域住民の代表者様の参加が少ない事を認識し今後の改善課題としております。	運営推進会議は、併設3事業所合同で開催している。地域包括支援センター職員・民生児童委員・介護相談員・給食委託会社社員・入居者家族等と各事業所職員が出席している。時として、行政書士が参加して「くらしの法律」について話して貰う機会も作っている。事業所から、利用者・入居者の現状報告・運営報告・行事予定報告等行い、出席者との意見交換を行っている。健康管理について・認知症の進行に係わる不安等について意見が出され、職員から説明を行っている。回を重ねるにつれ、入居者家族等の出席が減ってきているのが課題となっている。	家族等や地域住民の参加について、今後の課題として捉えられています。恐らく、「運営推進会議」という言葉を重く感じておられる様に思われます。親しみやすい名前前にされたら如何でしょうか。例えば「桂川会」とか？ 事業所の報告の中に、苦情や事故等も加えられる事で信頼感が出るでしょう。無ければ「今回は無かった」と報告すれば良いと思います。意見の中から課題を明確にして改善に繋げ、次回に報告される事で継続性が確保されるでしょう。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて京都市西京区役所・国保連合会・地域包括支援センターとの連携をしっかりと図っております。地域ケア会議にも積極的に参加しております。	運営推進会議の議事録を行政に持参し、担当職員に事業所の状況を説明したり、アドバイスを受けたりして連携を図っている。西京区で介護支援専門員の連絡会を立ち上げる予定を持っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	フロアの出入り口及び各居室等の施錠は行っていません。又、身体拘束に対して疑問があれば職員間で話し合いを行っています。加えて身体拘束に対する基本的な考え方の資料は職員がいつでも自由に閲覧できるようにファイルしています。	「身体拘束をしないケア」については、運営規程・重要事項説明書に明確に表明すると共に、マニュアルを作成している。職員は、身体的・精神的に抑制する様な言葉や行動等に配慮しながら支援に努めている。個人の希望や気分に応じて併設の事業所を訪問して気分転換を図る機会にもしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	コンプライアンスルール(利用者権利擁護指針)を適宜参照できるようにファイルしています。日常ケア(支援)の中でもご本人様の立場に立ったケアを追究するように指導しております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	他ユニットにて成年後見をご利用されている御入居者様がおられるのでお世話になっている先生方から勉強会の機会を作って頂く事ができました。今後は同様な事例が発生した時に御家族様にご案内ができるように支援していきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、ご本人様・御家族様等が理解しやすいようにお話をさせて頂いています。契約時の確認書類も他施設に比べてやや多いと思いますが後々のトラブル防止及び家族様が後日振り返り確認される時に役立つ内容となっております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置し、ご家族様からの要望等をしっかり受け止める体制を図っています。又、電話での苦情及び内容も記録し真摯に受け止め対応させて頂いています。	家族等からの意見・要望は、ご意見箱を設置したり、来所時の会話等や電話から聞き取る様に心掛けている。入居者からは、日常的に言動等で汲取っている。聞き取った意見や要望には、納得して貰える回答をする様に努めている。一部の家族ではあるが、入浴日を部屋に張り出して欲しいとの要望があり実現している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議・フロア会議は月1回実施しております。そこで、職員の意見や提案等を聴く機会を設けています。又、職員の意見、提案は連絡ノートを活用もっており仕事に前向きな意見が反映できるように取り組んでいます。	日常的には、業務の中で気づいた事等を管理者と職員とが話しあっている。更に、全体会議・フロア会議でも情報・意見交換をしている。その他「連絡ノート」により、職員の意見やアイデア等提案する機会としている。出された意見等は、話し合いのもと改善に繋げている。生活日誌の書式の変更についての意見が出て、改善した事例等ある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	残業時間はほとんどなく職員も助け合いの精神を大切にしています。給与に関しては代表との話し合いが必要になります。特定の人にだけ仕事が過重にならないように委員会活動の分担等の対応も図っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回研修を実施しています。会社全体でマナー研修・ダンスレッスン(エクセレントはパラダイス)等研修を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	エクセレントケアシステムグループ内での交流は勿論、同業者間でも交流支援を図っています。具体的例:ケアマネ交流会等		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメント・御家族様の気持ち・ご本人様の気持ちを傾聴できるように指導しています。ご本人様の率直な気持ちをいつでもお聞きできる関係が作れるように日頃から援助関係を大事にしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居まもない時期はご家族様も「本当にGHの入居で良かったのか」と自問自答される時期があると思います。ご家族様がえくせれんと桂への入居を決断された事が良かったと思って頂けるように報告・連絡・相談をしっかりと行っていきます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様にて行える事はご本人様にて行って頂けるように援助の内容を確認させて頂いています。又、援助の目的・目標を設定しその為に必要な援助内容の説明を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	集団生活介護としての援助内容を職員・家族様・ご本人様と共有し、他入居者様との良好な関係及び協力関係が作れるように援助しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様でなければ行えない事や是非ご家族様にご協力して頂きたい内容について、説明を行い協力要請させて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みある地域のお店コンビニや喫茶店等の関係を壊さない為、季節の行事やイベントに出店していただいたりして良い関係をきずいております。	友人や以前住んでいた近隣の知人が訪れる事があり、ゆっくりおしゃべり出来る様に気配りしている。昔から掛かっていた病院に家族の付添で行ったり、小川珈琲や小倉山荘に出掛けて楽しい一時を過ごしている。琵琶湖のミシガン船に乗り、昔の思い出に浸ったりもしている。家族等との団欒の機会を大切にして日帰り旅行を企画している。併設の事業所の利用者との交流も日常的に行ない、新しい馴染みの関係作りを支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御入居者様同士の関係を考慮し食事席の配置等は職員にて決めさせて頂いています。集団生活の中で御入居者様同士の協力関係が行えるように歌レク時は役割分担等の支援も行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方々も、いつでも気兼ねなく来所して頂けるように季節の行事イベント等声を掛けさせて頂いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中でのコミュニケーションや普段の言動よりその方の価値観や、こだわりに気付けるように気配りを行っています。	初回面談で、本人・家族等から生活状況や心身の状況等の情報を聞き取り、簡易式アセスメント表に記載している。入居後は、日常生活の様子を介護記録に記載して、その人の「思い」を汲取る様に努めている。	アセスメントシートに、幾つか空欄が見られました。一度にすべての情報を得る事は困難なので、日常生活の中での「気づき」を追記される事をお勧めします。赤字で日付・記入者の名前も入れておかれると、より根拠が明確になるでしょう。一定期間で「再アセスメント」として更新されると良いでしょう。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	紙面による記録、あるいは面会時に家族様との会話の中でその方を把握していく。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	御入居者様の個性を大切にしながらご本人様にて行える事は、ご本人様にて行って頂き、ADLの維持に努めています。又、職員間での情報共有を大切にしています。		

京都府 グループホーム えくせれんと桂（2Fたちばなユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月行っているユニット会議でのご利用者様のカンファレンスで一人一人が充実したライフスタイルを送って頂けるようにケアプランを3ヶ月～6ヶ月で見直すようにしています。	日常生活の中で、言葉や様子・支援状況等を個別介護記録等に記載している。これらを基に、ユニット会議でモニタリングしている。その結果と共に、家族等の意見や医療情報等も勘案して、定期的に或いは必要に応じて介護計画の見直しを行っており、現状に即した計画になっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果や気づきをノートに記入し職員間で情報を共有しユニット会議に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様にいつでもご覧いただけるように介護記録をしっかりと記入しています。今後の課題としては個々の職員による誤字、脱字等の記録内容の力量差の問題です。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	まだまだ地域密着型施設としてご利用者様と地域との接点が乏しいのが今後の課題である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族様との同意確認後に基本回数月2回の訪問診療を受けて頂いている。	かかりつけ医は、馴染みの主治医を選ぶ入居者と事業所の協力病院を選択する入居者がある。定期的な往診と緊急時の対応で、日常的な健康管理と共に適切な医療が受けられる体制が出来ている。希望に応じて訪問歯科の利用も出来る。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者様の日々の体調変化の報告を併設の看護師に報告を行い助言を頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	御入院時は、介護情報提供書を入院先の病院へ提出し退院時は退院前カンファレンス等に参加し情報の収集に努めています。又急なご入院時に備えて普段より協力医療機関等と連絡を行っている。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人様、ご家族様、主治医、事務所にて話し合いを行い重度化や終末期に向けた今後の方針を共有している。	事業所として「重度化した場合の対応に係る指針」を明確にし、本人・家族等に説明して同意書を得ている。更に、協力医療機関・夜間緊急時の対応・連絡体制等も文書化し説明して、事業所の思いを家族等と共有し支援しようとしている。協力医療機関の看護師の協力により「終末期に向けて」の勉強会を企画している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止委員会を発足させ、事故発生時の対応の訓練を実施。具体的には救急車の要請の仕方。報告の仕方。救急搬送時の対応等の訓練を定期的実施。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会を発足させ、定期的な防災訓練の実施及びマニュアルの作成を行っている。	防災委員会が中心となり、併設事業所合同で年2回夜間想定で防災訓練を行っている。消防署と話し合い夜間は職員体制が少ない事から、夜間に重点を置いて訓練している。地域に対しては、一次避難所として事業所を開放すると表明している。備蓄は、近在の災害時救援機関に相談したりして準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	慣れ親しんだ関係であっても御入居者様に対して「名前でさんを付ける」決して略称やニックネーム等の使用をしない。協力動作に対しては「ありがとうございました」と感謝の意を伝える事を職員一同取り組んでいます。	本社の理念に、「マナー・接遇」を挙げており、事業所としても重要事項説明書の中で運営方針の①に「利用者の意思及び人格を尊重し――」の文言を入れて、プライドやプライバシーに配慮した支援を心掛けている。マナー・接遇の研修を行い、日常業務に繋げている。特に、排泄・入浴支援時の声掛けや行動には留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	なるべく希望に添えるように訴えに対しては必ず傾聴し思いを受け止めるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御入居者様にセレクトして頂ける様にレクの内容は画一的にせずグループ分け援助等の対応を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	愛用の化粧品を持参されている御入居者様もおられます。加えて施設内で訪問理美容のご利用も可能です。衣服の訪問販売もレクレーションイベントとして企画実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、片付けを職員と御入居者様が一緒に行っています。具体的例としてはテーブル拭き、料理を皿に盛りつける等です。	食事は、委託会社に委ねており各フロアでは炊飯と汁物を温めている。月1度「調理レク」と称して、入居者と職員が担当を決めて食事作りを楽しんでいる。入居者が、うれしそうな笑顔で大きなハンバーグを作っている光景が写真に残されていた。日常的には、盛り付けやテーブルのセッティング・後片付け等職員と一緒にしている。「美味しい食事の提供」を理念に掲げている通り、品数も多く色々工夫されていて、入居者は楽しそうに完食されていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事は管理栄養士によって作成された献立内容の食事をご提供させて頂いています。一人一人の食事摂取量及び水分摂取量を記録し、摂取量が少なければ摂取して頂く為の努力と工夫を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き、うがいの援助。尚、うがい等の行為が行えない御入居者様に対しては口腔用のスポンジの使用等で援助を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は、概ね2~3時間毎にトイレの声かけ確認援助を行っています。尿意・便意の無い御入居者様に対しては職員にてトイレ誘導を行っています。	一人ひとりの状況に応じて、適宜声掛けや誘導を行って、トイレでの排泄に繋げている。在宅では、トレーニングパンツを利用していた方が、入居後職員が根気よく声掛けをした事で、昼間布パンツに代わった事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をしっかりと摂取して頂いています。加えて乳製品のご提供に努め自然な排便が行えるように援助しています。~3日以上便がでていないご利用者様には便座にゆっくりと座って頂き、腹部のマッサージ援助等も行って頂いています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	御入居者様の希望を尊重し決して無理強いをしないように援助しています。入浴時間も午前、午後の時間セレクトが可能であり、湯船の温度もご本人様に適宜声かけ確認を行っています。脱衣室はエアコンにて適温に保たれています。	入居者の体調や気分を配慮して、ゆっくり入浴出来る様に努めている。浴槽の湯は毎回換えて、入浴剤やゆず湯等で、楽しい入浴時間としている。入浴拒否の入居者には、タイミングを計ったり気の合う職員が担当して入浴に繋げている。担当した職員から、声のかけ方等学び共有する事で誰でも支援出来る様に努めている。	

京都府 グループホーム えくせれんと桂 (2Fたちばなユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調不良時(血圧が高い等)居室にて安楽な姿勢で休息して頂けるように援助しています。昼夜逆転しやすいご入居者様に対しては日中の覚醒援助と夜間良眠して頂く為の努力(足浴等)と工夫を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的の中で治療薬(血圧、糖尿等)、便秘薬、眠前薬の大まかな区別、具体例としては、下痢をされている時は便秘薬の服用について協力医療機関に確認する等行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御入居される前になされていた趣味の活動等は入所前に確認を行い継続できるように援助しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日は屋外の散歩の援助及びドライブを行っています。又外食レクレーションをご家族様と相談行い実施しています。	事業所の前は、交通量の多い幹線道路なので比較的交通量が少ない時間帯に近隣を散歩したり、喫茶店やコンビニに立ち寄っている。出掛けない日は、リビングの続きに広いテラスがあり、外の景色を眺めたり、テーブル・椅子を設置して「ティタイム」を楽しんでいる。隣のユニットのテラスでは、鉢植えの花作りをしており、双方向で行き来している。洗濯物を干したり、外気浴・日光浴の場ともなっている。花見や紅葉見物等季節の外出と共に日帰り旅行やドライブに出掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、現金を所持されているご利用者様はおられません。ご本人様にて管理能力があればご家族様と確認後少額の現金を所持して頂いた事があります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の希望があればご家族様と電話や手紙のやり取りが行えるように支援しています。		

京都府 グループホーム えくせれんと桂（2Fたちばなユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同の空間については、毎日清掃を行っています。季節感を抱いて頂けるようにお花の飾り付け及び手作りカレンダー及びポスター作製を行い掲示しています。	玄関は、併設の事業所と共用となっており、ロビーにはソファや飾りケースが配置されて、豪華な雰囲気がある。2階のフロアは対称的に2ユニットになっている。リビングは、広くて明るく適度な間隔をあけてテーブルが配されている。壁には、季節を感じさせる紅葉の切り絵が貼られたり、入居者の笑顔あふれる写真等が飾られている。書道の作品や大きなスケジュール表も人目を引く存在になっている。オープンキッチンからは、ご飯の炊ける匂いや味噌汁の匂いが漂い生活感がある。広いテラスに出れば、街路樹や車の流れを見る事で気分転換ができ、不快を感じる様な音や臭い等なく心地よい空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	3人掛け用のソファをフロアーに設置し御入居者様が互いに会話がはずむ場所の提供等配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内に、ご家族様の写真及び施設内でのレクリエーション時の写真等を貼る等の工夫をしています。使用し慣れた家具等の持ち込みも推奨しています。	各個室には、桂川・嵐山・嵯峨等の地名が付けられて親近感がある。希望や状況に応じて、ベッド・ふとん使用になっている。家具等部屋の住民が使い易い様に配置し落ち着いた雰囲気がある。洗面台が設置されているのは大変便利である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	御入居者様の居室及びトイレの場所がご利用者様にわかりやすいように工夫をしています。居室扉に目印を作る、トイレには「お手洗い」の表示を付ける。		